

事業所

【障がい福祉サービス】

- ・就労継続支援B型事業所
- ・ヘルパーステーション
(居宅介護・移動支援)
- ・指定計画相談支援

【高齢者介護サービス】

- ・デイサービス
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・ヘルパーステーション
- ・居宅介護支援事業所
- ・サービス付き高齢者向け住宅

経営理念

私たちは高齢者・障がいをお持ちの方
及びそのご家族様の自立した生活を尊重し、
地域社会において安心して
生活ができるよう援助します。



株式会社 楽喜
相談支援事業所あゆむ
〒702-8021
岡山市南区福田95-2

☎ 086-230-7717
Fax 086-230-7727

営業時間

月曜日～金曜日
8:30～17:30
休業日：土・日・祝日

～あゆむに出会えて
よかったをカタチに～



相談支援事業所

あゆむ

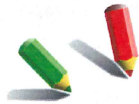
まずは、相談してみませんか？ なんでもご相談ください。



相談は無料
です

行政や医療機関、社会福祉協議会、障がい福祉サービス事業所の他、民生委員・児童委員やボランティアなど、地域の様々な機関とのネットワークを利用して障がいのある方の生活の質が向上するよう支援いたします。

福祉サービスの利用に関する情報提供、手続き等の支援。



福祉サービスの利用

障がい特性の理解や病気に関する相談。



障がいや病気の理解

所得を得て自立するための仕事探しや、趣味や習い事など生きがいを持つような社会参加に関する相談。



昼間の活動

一人暮らしやケア付き住宅の利用に関する相談。



住まい

判断能力が低下している方の権利を守るための相談支援。



権利擁護

就学時の悩みや卒業後の進路に関する事、子育てに関する相談など。



障がい児の相談

相談の流れ



ご本人・ご家族からの相談

詳しいお話をお聞きします。
状況を整理して問題を明確にします。

問題解決の方法を
ご本人（ご家族）と一緒に考えます。

問題解決に向けた行動及び支援を
ご本人（ご家族）と共に開始します。

必要に応じて福祉サービス利用の
申請を支援します。

必要だと認められた方に対し、課題の
解決や適切なサービスの利用に向けて、
サービス等利用計画を作成し、ケアマネジ
メントによりきめ細かく支援します。

支援経過についてお話を伺い、
必要に応じて支援方法の見直しをします。